

令和 6 年度 第 1 回宇陀市総合教育会議 議事録

開催日時：令和 6 年 7 月 1 8 日（木） 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分	
開催場所：宇陀市役所 3 階 庁議室	
構成員出席者	金剛一智宇陀市長 田淵泰央教育長 峯畑忠郎教育委員 山本眞二教育委員 鈴木俊司教育委員 橋本道雄教育委員
説 明 者	萩岡教育委員会事務局長 太田教育委員会事務局次長 田中企画課長 今西教育総務課長 岩垣教育総務課主幹
協議事項	(1) 宇陀市学校適正化基本計画（案）について
議 事（発 言 内 容 等）	
市長	みなさんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、平素は宇陀市の教育行政の充実のために、ご尽力いただきありがとうございます。さる 5 月の選挙では、市民の皆様のご信任をいただき、2 期目の市政をスタートさせることができました。教育のまちを目指し、「こどもまんなか 社会」の実現に向けて、子どもの学びの支援についての様々な施策を進めています。その施策の一つとして、宇陀市の幼稚園、保育園、こども園、小中学校の給食費の無償化についてですが、6 月議会で承認いただき、9 月から実施できる運びとなりました。また、子どもたちの学びの意欲を支援するため、4 月 2 7 日から、総合センターに新たに自主学習スペースを開設しました。予想を上回るご利用をいただき、宇陀市の子どもたちの、学びの意欲の高さに喜んでいただいております。 さて、本日の総合教育会議は、次第にもありますように、宇陀市学校適正化基本計画の案について、議論してまいりたいと思います。昨年 1 2 月 2 7 日に、最終の宇陀市学校適正化推進委員会が開催され、推進委員会より答申が出されました。限られた時間ではありますが、本市の子どもたちにとってよりよい教育 環境 や教育 内容 について、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、さっそくですが、本日の協議事項に移らせていただきます。「(1) 宇陀市学校適正化基本計画（案）について」 教育総務課から説明いただきます。よろしくお願いします。
岩垣主幹	それでは「宇陀市学校適正化基本計画（案）について」説明させていただきます。昨年 12 月 27 日に宇陀市学校適正化推進委員会の方から答申をいただき、その後、庁内で 1 月、3 月、4 月、5 月に会議を開催し、答申を基に宇陀市学校適正化基本計画の策定を進めてまいりました。また、本日の総合教育会議を開催するにあたり、市長・副市長、教育委員の皆様にも、庁内会議での内容等、進捗状況をお伝えさせていただきました。今回は、これまでのご意見を踏まえまして、「宇陀市学校適正化基本計画」の素案を作成させていただきましたので、ご意見をいただければと思います。 まず、1 ページ目には、基本計画の位置付けを載せています。続いて 2 ページ 3 ページにつきましては、宇陀市の学校適正化に関するこれまでの取り組みとして、(1) 宇陀市学校規模適正化検討委員会の設置について答申をいただいた内容、(2) 学校適正化推進委員会を設置し 11 回の会議を開催したことや答申をいただいた内容を載せています。この委員会がたくさん議論をいただき、地域の住民や保護者の皆様、児童生徒、教職員に対してアンケートを実施させていただきました。適正化の検討委員会の方では、約 2000 人の回答をいただいております、推進委員会では新しい学校づくりに関するアンケート調査ということで、就学前の保護者や無作為に抽出しました一般市民の方、また児童生徒、教職員の約 3000 人の回答をいただきました。それらを元に、答申を推進委員会でまとめたいただきました。その経緯を、2～3 ページに載せています。 続きまして、4 ページは、児童生徒数・学級数の現状ということで、令和 6 年 5 月現在の

児童生徒数、また学級数を載せています。小学校、中学校とも、ほとんどが単学級の編成になっています。

続きまして 5 ページは、宇陀市の児童生徒数の推移ということで、グラフを載せています。上段の方につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果ということで、2050 年までの 0 歳から 14 歳の義務教育までの児童生徒の人数を載せています。下の児童生徒数の推移予測につきましては、令和 6 年までは実績を、令和 12 年までは住民基本台帳をもとに推計し、昨年度生まれた宇陀市のお子さんの人数を含めて 12 年までの全校児童生徒数を表にまとめています。令和 5 年度と令和 12 年度を比較しますと、全体で約 5 割程度減少する見込みとなっています。また令和 12 年には、榛原西小学校・室生小学校は、52 人、53 人となり、6 学年で 60 人いない、10 人以下の学級が複数存在する状態になります。国や県の基準で、これを少し下回ると複式学級という対応をせざるを得なくなります。さらに表には書いていませんが、令和 13 年度以降の中学校は、生徒数の減少が続き、令和 15 年度には大宇陀中学校で 64 人、菟田野中学校で 57 人、榛原中学校で 202 人、室生中学校で 25 人ということで、中学校で 50 人を切ると推測されます。

続きまして、6 ページには、学校施設の現状について、大規模改修長寿命化として、令和 3 年 3 月の長寿命化計画の部分と各学校の築年数等を載せています。また、下段には通学区域の現状ということで地図を載せていますが、10 k m を超える児童生徒が若干在籍しています。宇陀市では、現在スクールバス 16 台を活用し、市内 23 方面への通学支援を行っており、通学時間は概ね 30 分程度で抑えられています。ここまでが宇陀市の現状として、基本計画に掲載をさせていただきました。

次に、7 学校適正化の必要性について、国の考え宇陀市の状況等を載せています。まず、国の考えとして公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引きから、抜粋をさせていただいています。続いて「宇陀市の状況」の 3 行目にあります、「今後、児童生徒数の減少だけでなく、学級数によって、学校に配当される教員数も決まるために…」について、上記の国の考えの中で、児童生徒数・教職員数が少なくなることでの課題を大まかに 6 点載せており、今後は宇陀市でも顕著に表れてくることになります。また推進委員会では小規模校として存続させる場合、そのメリットを最大化するとともに、デメリットを最小化する工夫をするということも答申として挙げていただいております。教育課程を含めた特色ある教育を進めていく必要がありますので、今後の適正化を進めることでの利点を 5 点載せています。

また、8 ページには適正化の基本的な考え方を載せています。「国の考え」は先ほど述べました手引きから、標準学級数、通学距離、通学時間を載せています。下段には、「宇陀市の学校適正化の基本的な考え方」ということで、(1) から (4) の主な考え方を載せています。(1) については、これまでの検討委員会及び推進委員会の審議内容を踏まえるということです。(2) につきましては、中長期的な視点に立って検討するということで、15 年程度先を見据えた内容について今回の基本計画で検討するとしています。また、(3) 適正化による特色ある教育ということで教育内容の充実を図り、(4) として適正化により生じる課題への対応ということで、児童生徒、保護者、教職員の負担等がないように十分配慮して進め、適正化について今後確定した内容は、速やかに保護者、地域住民への周知等を行っていきたいと思います。この 4 点を、基本的な考え方として進めていければと考えており、実際の進め方というところは、最終ページにスケジュール案を載せています。現在、令和 6 年 4 月から令和 9 年 3 月は、準備期間として各学校でも、小中連携を中心に進めていただいております。第一段階としては、令和 9 年 4 月に榛原中学校区の 3 つの小学校を統合し、統合後の学校の校舎は榛原小学校を使用するということと、同時に榛原中学校との小中一貫教育を進めていければと考えています。また、大宇陀小学校、大宇陀中学校、菟田野小学校、菟田野中学校、室生小学校、室生中学校も

同様に、小中一貫教育を進めたいと思っています。ただ、今回のスケジュール出させていただいたとき、小規模特認校や学びの多様化学校について、庁内会議等で審議、検討しましたが、小規模校のメリットを活かすということで室生小学校、室生中学校については、児童生徒数の減少が進んでいることから、小規模の特認校とし、学校選択制をとれればと思っています。また、学びの多様化学校については、不登校児童に特化した学校ということで、使用しない学校施設の使用を想定し、設置をしたいと考えています。

続きまして、検討期間ということで、今後の児童生徒数の増減、出生数、また転出入を考慮し、施設のあり方を含め、検討すると答申をいただいていますので、令和12年4月以降に検討期間を設けさせていただいています。これらを踏まえ、最終段階として、令和19年度ごろまでに、このスケジュールに示す形がとれればと思っています。小学校は各地域に1つずつ残していくというのは基本にしていきたいと思っています。中学校につきましても、大字陀、菟田野、榛原中学校は一旦1つにまとめるということで、榛原地域に学校を新設するか、榛原中学校を改修するかというのはこれからの課題と思います。室生中学校、室生小学校については、小規模学校ということで、多人数の学校よりも少人数で学びたいという児童生徒のためにも、小規模特認校は残していきたいと思っています。中学校については校区を市内全域に広げ、室生小中学校については、小規模特認校も継続するよう何か特色を持った学校で設定をできればと考えています。令和19年度頃には、小学校は基本的に自分たちの校区でということで、中学校については仮称ですが宇陀中学校、或いは室生中学校の選択制を考えています。

10 ページにつきましては、実際の教育内容を9番目の教育方針として載せています。宇陀市では、榛原地域の就学前施設が令和8年度からこども園になる予定ですので、こども園と小学校がまず連携する幼保小中一貫教育も大切に進めていきたいです。さらに、現在なぜ小中一貫教育が求められているかという背景等を中段に載せています。就学前を合わせた10年、或いは12年を一貫した教育を目指したいと考えています。下段には、本市が幼保小中一貫教育を取り入れる目的を5点載せています。9年間の連続した系統性のある指導による学力の向上、少人数クラスへの対応、また、宇陀市の不登校児童生徒数の増加は早急に対応していかないといけない課題と考えています。5点目の地域の連携・協働の推進というのはコミュニティスクールを指し、地域とともにある学校ということで、その辺りも充実したものを作っていくためにも小中一貫教育を取り入れていきたいと考えています。

11 ページについては、幼保小中一貫教育の充実ということで、4点載せていますが、この具体的な内容につきましては、今後学校とも協議会等を立ち上げ、内容については検討したいと思っています。次に、図で小中一貫教育を示させていただいています。この教育内容につきましては、今後検討しながら膨らませていきたいと思っており、基本計画とは別に「小中一貫教育とは」というリーフレットを作成してもいいかと思っています。具体的に小中一貫教育とは、どんな教育をしていくか、リーフレットを作成することにより保護者や市民の皆様にも、具体的な内容がわかっただけののかなと思っています。この図につきましても、リーフレットに掲載させていただけたらと思っています。基本計画の案につきましては、大まかな内容ですがお伝えさせていただきました。本日においては、この資料が市民の皆様の説明する文章であり、資料になってまいりますので、説明が足りないところもありますが、基本計画の内容につきまして、過不足な点がございましたらご教示いただけたらと思います。検討時期を早めたほうがいいのか等のご意見もありましたら、ご教示いただければと思います。この基本計画の過不足な点、またスケジュールの流れについて、ご意見いただけたらと思っています。今後の流れになりますが、この総合教育会議で、ご審議いただいた内容をもとに、また基本計画に付け加えさせていただきまして、今後、例えば政策調整会議、また教育委員会では定例教

市長 鈴木委員	育委員会の方に上程し、最終案を見ていただき、案を取る形で進めさせていただけたらと思っています。いろいろご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上になります。 ありがとうございました。かなり内容が濃い基本計画（案）になっていると思います。段落ごと、ページごとにご意見をいただき、後半は全般的なご意見をいただくという流れにさせていただきます。それでは、まず1ページについて何かご意見はございますか。
鈴木委員	この資料すべてに言えることですが、年度で表記をいただいています。もし可能であるならば、教育委員会の中での様々な資料を作られるときに、今回この資料は「平成何年」「令和何年」とこういう表記をされています。西暦も括弧書きで入れていただきたく、ご検討いただけたらなと思います。必ずして欲しいというのはなく、わかりやすいようにと思います。
市長	わかりました。また1つにまとめて事務局の方からご意見いただきたいと思います。 それでは、2ページ3ページの適正化に関するこれまでの取り組みということで、適正化検討委員会と適正化推進委員会の経緯、そして答申の概要について書かれております。この2ページ3ページにつきまして、気になるところ等、ご意見をいただければと思います。
山本委員	推進委員会を設置されて答申があったということで、答申があればそれがそのまま活かされるのかなと汲み取っていたのもあり、資料だけ見ると委員会での答申がこうなっているのに、内容が変わったのかと思い混乱してしまうのではと感じました。答申を基本として、市の考え方や方向性を定めるというのを入れた方がいいのではと思いました。また、アンケートを約3000人に行ったとご報告いただいたのですが、アンケートの結果について、これだけの回答があったというのも入れてもいいのかなと思いました。
市長	それでは、次へ進めさせていただきます。4ページ5ページにつきまして、児童生徒数・学級数の現状とデータを踏まえた児童生徒数の今後の推移を表したページになりますが、いかがでしょうか。ないようでしたら、6ページ7ページの学校施設の現状と通学区域の現状・学校適正化の必要性について、ご意見ご質問等賜りたいと思います。
鈴木委員	宇陀市の状況の本文2行目から3行目にかけて、「今後、児童生徒数の減少だけでなく、学級数によって配当される教員数も決まる」という表記について、教員の配当というのはあくまでも学級数で決まるので、この表記の受けとめ方によっては子どもの数が減ってくることによって教員の数が変わると読み取ることもできます。児童数が減少していくことを言いたいのだと思うのですが、教員数が決まるのはあくまでも学級数だけで決まるので、そこを含めてもう一度この表記についてお考えいただけたらと思います。もう1点7ページの下に記載されています、小規模校であっても5つのメリットがあるということで、表記の仕方は難しいと思うのですが、資料の表記をこれがメリットだと一目でわかるようにクローズアップできるよう工夫いただけたらと思います。
市長	ご指摘いただきました部分につきまして、小規模校として存続させる場合のメリットということだったのですが、私は適正化全体のメリットなのかなと思っていました。
鈴木委員	私の捉え方としては、今後子どもの数が減っていき、学校規模、集団も少人数化、小規模校化していくけれど、小規模にはこのようなメリットがあるという意味かと思っていました。このメリットを活かそうとしていることをもっと強調したほうがいいのかと思いました。
市長	わかりました。後程、事務局の方から説明いただきます。それでは次に、8ページ9ページについて、学校適正化の基本的な考え方として、国の考え・宇陀市学校適正化の基本的な考え方と学校区の適正化についてとありますが、8ページ9ページの途中までの宇陀市学校適正化の基本的な考え方と9ページの学校区の適正化についての2つに分けさせていただき、宇陀市学校適正化の基本的な考え方からご意見ご質問いただきたいと思います。

市長 山本委員	す。 私の方からも質問がありまして、9 ページの（2）中長期的な視点に立って検討するとい うところで、15 年程度先を見据えた視点という 15 年は、これまで 15 年経ってきたことを 踏まえこれからの 15 年先をという意味なのか、何かこの 15 年にする意味があるのかとい うところを教えていただきたいです。 続いて、9 ページの学校区の適正化について、大きく第 1 段階と検討期間と 10 ページの最 終段階と記載されていますが、この部分についてご意見ご質問賜りたいと思います。
山本委員	宇陀市はスクールバスがあり、室生に関しましては校区を市内全域とするとなっています す。国の考えでは、通学時間は概ね 1 時間以内となっているため、この場合スクールバス はどのようにされるのかということ、また逆に、室生小中校は小規模特認校というこ とで、もし独自のカリキュラムをするのであれば、室生の子たちが違う学校に行ってみ たい等の反対の考えの方もいると思いました。先ほど説明の中で、室生の子たちは他の ところには行けないというのを聞いたのですが、その場合に対する対応はどうされるの でしょうか。また、学びの多様化学校設置ということでこれも同じくスクールバスの問 題について、どのように検討されているのか、お聞かせさせていただければと思います。
鈴木委員	学びの多様化学校について、不登校児童生徒の実態に配慮して作るというところで、現 状の市内の児童生徒で不登校が増えつつあると聞かせていただいています。その中で、 室生を含めどこにでもいいのですが、公的なものを作るにあたり、市内のどこからでも 「行ける」というニーズはどれだけあるのかなと思いました。批判的な意味での意見で はなく、不登校の子どもがたくさんいる現状、自分の校区の小学校中学校には行きに くい、他の学校なら行けるといようなニーズは何かあるのかなと思いました。不登 校の子どもたちが通える学校を作ること自体はいいことだと思いますが、どれぐらいの ニーズがあるのかというあたり事務局としてどう考えていただいているのかお聞かせい ただけたらと思います。
橋本委員	お話が被るところもあると思いますが、先ほど室生小学校、室生中学校の小規模特認校 について、私の住まいは吉野町の本当に境目にありまして、現状、この榛原に来る距離 や室生まで行く距離に遠いという印象があります。宇陀市では 16 台のスクールバスが動 いており、中には通学に時間のかかるお子さんもおられると思います。実際、今現在、 長距離通学されているお子さんが何人ぐらいおられるのか聞かせていただきたいです。 もう 1 つ、学校に行けない、学校に行っても馴染めないというお子さんについて、私も気 になるところです。学校の配置だけでなく、小規模の学校というのも必要性はあると思 います。その入り口として「誰でも行ける学校」という分かりやすい中身を加えること が出来ればと感じています。地域の方にとっては、自分の子どもはどのようにしてその 学校に行かせたらいいのか、へき地や田舎になればなるほど通学方法や手段を考える保 護者が多いと感じます。先ほどのページに戻りますが、スクールバスの運行状況や現小 中学生の通学状況について聞かせて頂きたいと思います。
山本委員	9 ページの一番下にある、「現在 4 つある中学校を 2 校または 1 校に統合することを検討 します。」について、このうちの 1 校は室生小中学校の小規模学校になりますので、1 校 にすると小規模学校はどうなるのかなと思ってしまいますので室生の小規模学校を別と して 2 校または 1 校に統合するというような表記の方が、わかりやすいのかなと思いま した。
市長	それでは、続いて 10 ページの 9 今後の宇陀市の教育方針について（幼保・小中一貫教育 等）ご意見ご質問をいただきたいと思います。
山本委員	小中一貫校にした場合のメリットを最大に活かしてというのはわかるのですが、ではデ メリットは何があるのかなというところと、そのデメリットをさらに凌駕する教育があ るというような表記があってもいいのかなと感じました。

市長	では、8 ページ以降から皆さんのご議論をいただくことになると思いますので、まず前半の整理をさせていただきたいと思います。今までのご意見ご質問について事務局の方からお答えをお願いします。
岩垣主幹	ご意見ありがとうございます。1 ページのところでご指摘ありました西暦等につきましては、また今後、検討させていただきます。2 ページ 3 ページにつきましては、庁内会議の内容やスケジュールは、入れておく方がよいと考えます。基本計画に至るロードマップのようなものを検討させていただきます。アンケートについては、目次の下に参考資料としてアンケートを記載しています。ご指摘いただきました適正化の検討委員会と、推進委員会のアンケートはすべて掲載する方向で考えています。続きまして、7 ページの宇陀市の状況につきましては、「教員数等・・・」の表記についてまた再度検討させていただき、特に小規模校の場合にはこういうメリットがありますという表記に変更させていただきます。スクールバス等と学びの多様化学校についてですが、今後スクールバス等については検討していく点ではありますが、基本的なところは保護者の送迎をお願いする場合が出てくると思っています。続いて、学びの多様化学校の設置につきましては、例えば中学校によっては、空き教室を活用して、オンラインで授業を受けられるような不登校への対応をしていただいております、教育支援センター「はばたき」の施設の充実という辺りも、この機会に学びの多様化学校という制度を取り入れればどうかと考えています。奈良県大和郡山市でも、学びの多様化学校を開設されています。予算も絡んでくることですので、こういった学校が設置できるかというのは今後の検討になると思います。ニーズについては、学校を設置したからといって来ていただけるかどうかということがありますので、そのための発信は非常に大事になってくるかなと思います。不登校について悩まれている保護者の方はたくさんいらっしゃると思いますので、学校のあり方や周知の仕方を工夫していければと思います。10 ページのデメリットの表記については、メリットばかりではなくて、小中一貫に係るデメリットについてもメリットに変えていけるよう表記の方は検討させていただけたらと思っています。ご意見ご質問等いただいた点は以上になるかと思います。お願いしたいと思います。
市長	9 ページ下「4 つの中学校を 2 校または、1 校に統合することを検討」という部分についてのご意見についていかかでしょうか。
岩垣主幹	当初の考えとして、中学校を 1 つにできたらいいということが庁内会議等で出ていたのですが、現在 4 つある中学校の形を検討しますという表記にするのか、2 校とするのか、小規模特認校として残すというような表記について、検討したいと思います。
市長	もう 1 点、学びの多様化学校のところで、ニーズはあるのかどうかというご意見があったかと思うのですが、いかかでしょうか。
橋本委員	これは学びの多様化についてとは別で、室生については小規模特認校の話ですね。私も先ほど申し上げたとおり、そのニーズがあると思います。私事ですが、こども食堂を運営しており毎月多くの子どもさんにお弁当をお渡ししています。そのことがきっかけで、多くの方から子育ての悩みや意見を聞かせて頂く機会があります。学校に行けない、学校に行っても馴染めないというお子さんに対して、この学校なら行けるというアピールの仕方や広報の仕方によって、小規模特認校がとても大切な場所になっていくのではと思います。これまでの学校が統合して今現在の形になっていますが、昔も今も学校はその地域のシンボリックな場所であるように思います。そういう意味では、学校に通う子ども達に対して手厚い施設が必要であると思います。確かに、主幹の話では、室生地域は全体に子どもの人数が減る傾向であることや学校の立地条件などから小規模特認校として良いのではないかという話でしたが、小規模特認校を室生に作るにしても、どこに作るにしても、その学校に行けばどんなお子さんでも学べるという形を作っていく必要があると思います。そのために遠方の子どもでもスクールバスの送迎がある

市長	など、みんなで手厚いカバーをしていくことが、地域の子どもを育てることになり、地域のシンボリックな学校であることに繋がっていくのではないかと私は考えています。 一通り前半のご意見ご質問について、今後検討するという部分も含めまして事務局からご説明いただきました。それを踏まえて、後半はこのページだけということではなく、ただいまの事務局のお答えも含めて、ご意見をどの部分からでも結構でございますのでいただけたらと思います。よろしくお願いします。
峯畑委員	10 ページ「宇陀市が幼保小中一貫教育を取り入れる目的」の少人数クラスへの対応について、小中一貫教育を取り入れる理由はこれなのかなと思います。対応として、市民の方が捉えられるのは、例えば、榛原小学校の統合、これは対応だと思います。さらに中学校の1校もしくは2校にするというのも対応と捉えることができると思います。これは適正化のメリットであり目的だと思います。少人数クラスへの対応というのは、小中一貫教育でも少人数の課題は残ります。人間関係の固定が残りますし、授業の多様な意見や考え方は出しにくくなります。コミュニケーション能力を培うというのも残ってくるのではないのでしょうか。ですので、僕は対応というよりも、少人数学級の持つ課題の緩和ということだと思うのですが、いかがでしょうか。
岩垣主幹	小中一貫というあたりで、この書き方としては、次の3つ目の「年齢差の大きい集団での活動を通した人間性・社会性の育成」というところも関わってくるかと思います。小学校中学校を1つの学校と捉えたときに、コミュニケーションの話もしていただきましたが、小学生中学生が一緒に何か行うような行事など小中一貫をすることによる利点を活かして対応していけたらということです。委員が仰っていたいただいた課題へのというような文章表記も1つなのかなと思いますし、書き方についてはまた考えていきたいと思います。少人数クラスへの対応というのが、どんなことに当たるのかというのは、もう少し説明も必要かと思います。
教育長	「本市が幼保・小中一貫教育を取り入れる目的」で挙げてあるのが、例えば室生・大宇陀・菟田野のような小規模の学校の小中一貫校と榛原地区のような、少し大きな小中一貫校とを一遍に書いてあるので、この場合はこうという書き方の問題かなと思います。そここのところの整理をきっちりとした方がいいと思います。
岩垣主幹	榛原と他の地域の小中一貫校は規模的なものが違うところがありますので、そういった整理をさせていただきます。7 ページでも全体のメリットなのか、少人数のメリットなのかというご意見と同じことかなと思いますので、この内容も検討させていただけたらと思います。9 ページのところで市長から15年という期間の話についてご質問があったと思います。内容につきましては、学校適正化の基本方針というものが、令和4年5月に教育委員会から出ており、基本的な考え方はそこに載っていますので、この(1)(2)(3)というものはそこから抜粋しているものもあります。基本方針を出している以上、基本計画にはある程度反映させる必要があるかと思いますので、その辺りの年数的なことは検討したいと思います。平成18年に市が誕生し、その適正化の話が始まってからちょうど15年経っていたという流れがありましたので、そこから15年先ということになりました。もともとの適正化というのはもう少し長期的に見た案があり、それに沿って推進委員会も進んでいたのですが、ご意見いただいたように15年が合うのか合わないのか、また検討させていただけたらと思います。
峯畑委員	10 ページの下「9年間の連続した系統性のある指導による学力向上」について、例えば、小学校で教え切れなかったことが、中学校で教えられるというふうに捉えてもよろしいのでしょうか。
岩垣主幹	その学年で学習する内容というのは決まっていますので、できる限りその学年でと思っています。カリキュラムを考えたときに、どこまでの習熟があったのか、また委員からのご意見を今後の小中連携に活かしていければと考えています。

峯畑委員	ここまで案が進んでいるときに言うのは大変恐縮ですが、もし市民の方から質問を受けたらと考えているのですが、室生の特認校のことです。私も最初これは市内全域だからそういうメリットがあるなと思っていました。今日お話しする中でメリットはそれだけかなと思い返しています。室生に市内の児童生徒が行きたいと思うのだったら、相当な特色のある学校でないと難しいのではないかと思います。先ほどから話に出ているように通学距離や時間等の課題まで克服していくのかなと思います。訴える力が弱いかなと思います。それだったら、資料の 19 年度完了の中で、施設一体の小中一貫校と書かれているので、室生は施設一体に今もうできるのですか。もし施設一体型でいけるのであればそうしたらどうか。さらにそれを義務教育学校にしたらどうですか。そうすると、市内から誰でも行けるということにはならないが、室生の教育の特色は市内では、ずば抜けて出てくるのではないのでしょうか。例えば、小中一貫校で進めていけば学習指導要領はそのまま使うことになります。そうすると中学校のカリキュラムを小学校に持つてくることはできません。義務教育学校は指導要領に準じることができますので、それを小学校に下ろすことが可能です。そうなれば、例えばですが英語の教育を小学校1年生でも受けることが可能になります。中学校の先生が来てそこで教えることも可能になります。私はその方が室生の特色を残せるかなと考えてきたのです。メリットはいろいろあります。「中1ギャップ」については、小中一貫教育も義務教育もクリアできます。他の義務教育学校では「ファーストステージ」「セカンドステージ」「サードステージ」というようにし、9年間で3つに分けるような取り組みを行っています。それも市内の他の地域とは違う特色になります。もしそれが可能ならば。もう1つ大きなメリットとして、教科担任制で進めようといういろいろな取り組みがありますが、義務教育学校であればすぐできるわけです。中学校の先生が4年生のところに来て理科を教えることもできますし、音楽でも美術でもそうです。私はそちらの方がいいかなと考えてきたのです。その場合の課題は何かと考えているのですが、小中一貫教育は教育委員会の規則でできます。義務教育学校になれば、市の条例で進めていかないといけないので、そこが課題かなと思います。さらに、同じ市内の中で小中一貫教育校と義務教育学校の併設が可能なのかなというのが課題として思います。そのあたり教えていただけたらと思います。
岩垣主幹	現状、施設は残していくとなったとき施設分離になるのかなと思います。現時点で施設分離の小中一貫教育と考えたときに国の指針・手引きに、宇陀市のような形を取るのであれば、小中一貫校という制度の方が適しているという記載もあります。義務教育学校であれば確かに施設は1つでないと、義務教育学校の意味がなくなってくるかと捉えています。令和9年度の義務教育学校というところまでは私としては考えておりませんでした。施設面については、これからの準備期間、施設分離という形で進めていくということを考えれば、小中一貫校かなと思います。今おっしゃっていただきました義務教育学校の特色というのも1つメリットとしては大きいところもあるかなと思います。
教育長	室生の小中一貫校に関しては、義務教育学校というのも推進委員会でも出ていましたし、私も特色を出すのに良いなと思っていました。まず、市内に小中一貫校と義務教育学校あってもいいのかという部分で、私はいいと思いますし、義務教育学校のメリットも十分わかっています。ただ、令和9年度にということと、それ以降においてそれを入れなかったのは、理由が何点かあります。まず1つ、例えば室生小学校に行きます、次に中学校はやはり大きなところに行きたいですとなった時、もし室生を義務教育学校にして何か教育課程を変えてしまったら、行ったときにその子が困るのではないかなと思いました。もう1つは、少し前の義務教育学校と小中一貫校の考え方から、今は少しずつ変わってきており、その間、小中一貫校で実施されているところが多くなっています。小中一貫校であっても5年生6年生に教科別の指導をするということで、中学校の先生が兼務して教えるということも可能にはなっています。そのあたりのところは小

	中一貫校という形でありながら、義務教育学校のようなことも取り入れるということも可能になってきています。さらに小中一貫校であっても、4・3・2 というように分けるのもだめということですが、そのあたりも今は融通が利くようになってきています。いろんなところで義務教育学校と小中一貫校が奈良県内でもなされています。その中で、メリットとデメリットあるので、そこをしっかりと見極めていった方がいいのではないかと思います。あえて小中一貫校にして、義務教育学校にしないという地域もありますし、近くの曽爾村や御杖村も違うことをしています。そのあたりも見極めながら、今後考えていくのが宇陀としてはいいのかなということで、今のところ小中一貫ということを考えています。義務教育学校も頭の中には僕もありましたし、最終は全部義務教育学校になるのがいいのかなと思っていますが、今のところはそうに考えています。そこについては、例えば、スケジュール（案）の令和 12 年度以降辺りで、再度検討をするときに、それまでの義務教育学校と小中一貫校を参考にしながら考えていってもいいのかなと思います。
峯畑委員	中学校の先生が小学校に教えに来る場合、義務教育学校であれば教員免許の問題があり、中学校の先生は小学校の免許も持たないといけません。小中一貫校であればそれはなくてもいい。4 年生 5 年生に中学校の先生が教えるにあたり、免許がなくても可能なのですか。
教育長	そこについては、兼務をかけたときに例えば義務教育学校でも今持ってない、中学校で教えているが小学校の免許を持ってない先生には臨時免許状出したりしていますので、そのあたりでの対応になるかなと思います。
鈴木委員	臨時免許状の対応は表に出せないのではないかな。臨時免許状での対応というのは経過措置だと思います。おそらく、中学校の義務教育学校を奈良県が進めていっていますので、中学校の先生に小学校免許を取るような研修なんていうのも多分出てくるのではないかなという気がします。ただ、中学校の教員が国語の免許持っていれば、小学校の国語は教えることはできたと思います。ただ先ほどおっしゃっていた、小学校のすべての教科に対応できるかどうかについてはいかがですか。
教育長	小学校のすべての教科に対応はできません。英語の先生が小学校で英語を教えることはできます。もっと言えば担任になることもできます。基本的には施設一体型の小中一貫校で担任として 9 年間持ち上がることが可能になります。最近ではそこもなし崩しになってきているように思いますのでまた調べたいと思います。今のご提案やご質問が今後、議会や保護者の方・市民さんから出てくることがあると思います。そこにはきっちり答えられるようなものを我々は持っておかないといけないなと思いますので、そこはまた検討させていただきます。
市長	先ほどの前半の部分で事務局にお伺いしたのですが、室生は他の地域から児童生徒が来ることができるが、室生の生徒さんが仮に特別なカリキュラムのある学校であっても大きい学校に行きたいとなった場合に、他のところに行けないのはいかなものなのかなという話があったと思うのですが、そのあたりお答えいただきたいと思います。
岩垣主幹	令和 9 年 4 月段階で今考えているところは、小規模特認校という形はやはり学校選択制の導入というのが一番の目的かと思うので、何か他の学校とカリキュラムが大きく違うということでは、この時点では思っておりません。基本的に小中一貫校で、ここにコミュニティスクール等が入ってくる形になりますので、市として 1 つの目標を設定した上で、各地域でそれぞれの特色を出していただけたらと思っています。
教育長	各小中一貫校での特色については、室生がどういう特色を出されるのか、他がどういう特色出されるのかというのは、それぞれ考えてもらいたいと思っています。基本的に室生は令和 9 年に小規模校になるのですが、同じように大宇陀や菟田野も小規模と言えば小規模ですので、学校の特色を抜いた上での考えですが小規模の学校から小規模に移ると

	うのはあまりないのかなと思います。ただ榛原は1学年3クラス規模の学校になってくるので、その時に小さい方がいいと思うお子さんもでてくるかもしれません。その時に一番小規模になるのが室生になるので、市内から受け入れるという特認校にし、少しでも子どもの数を増やしていけたらいいなという考えもあつての小規模特認校なのかなと思います。大きい学校に行きたいという子どもも、もしかしたら出てくるかもしれませんが、そこは大字陀も菟田野も同じ条件ですので、最終段階の中学校になったら、大きなところに行けると考えたらいいいのかなと思います。もう1つ室生が特認校として残しておくのは、小学校低学年の子どもが通うのに、室生の場合は一旦大野の方まで出てきてから榛原等へ来ないといけない。それに対し大字陀や菟田野の子どもさんは、そのまま直接出てくるができますので、バスに乗っている時間が、仮に小学校を1つにしたときに、室生の子どもは1時間以上バスに乗っていないといけないことも考えられます。小学校1年生の子が1時間近く、それぞれバスに乗っているのは、やはり良くないなと思いますので、小学校はそれぞれこども園の近くに残しておく方がいいのかなと思います。ですので、小中一貫校だけれども、施設分離型の小中一貫校というのは、宇陀にとって将来的な形としては、いいのかなということで、理解していただけたらいいかなと思います。
峯畑委員	特認校でいえば、先ほどから話に出ているように市内からも行けます。では、室生から榛原等へ行きたい場合は、居住地を変えないといけないのですか。変えないで勝手に来ることとはできるのですか
今西課長	令和9年の段階でのお話で、資料のスケジュール図でお話させていただきますと、大字陀に住所のある子が大字陀小学校に行きます。さらに大字陀小学校行ける子は室生の学校にも行けます。これは菟田野・榛原についても一緒です。それに対し、室生はと言われますと、大字陀・菟田野・榛原についてはそれぞれの住所要件の学校が設定されていますので行けません。ですので、室生以外の子は行けますが、室生の子は行けないというのが現状です。
教育長	またアンケートも付けるので見ていただければと思うのですが、小学校の校舎も含めて、やはり近くの学校というのを希望されています。アンケートの中には、小さい学校へ行きたいですか、大きな学校へ行きたいですかという項目がありますが、大きな学校についてはあまり選ばれていないです。小学校では、地元の学校もしくは小さい学校というような回答が多かったということもありますので、それも含めて今の案があるというように考えていただけたらなと思っています。基本的には多くは近い学校というのが多かったです。
橋本委員	話は小さい学校か大きい学校かという差だけであつて、学校の特色的なことは特に言われていません。小さい学校なら行けるというお子さんは現状としておられると思いますし、地元の学校には行きにくいという方のためにも小さい学校は必要であることはよく分かります。もう1つ、学びの多様化について、その特色といっても、対象になるのは不登校のお子さんですので、そこは別枠という形で、教職員の配置も同様という認識でよろしいでしょうか。つまり、学びの多様化は別枠として、その他の学校は一律同じという意味合いでよろしいですか。
岩垣主幹	委員がおっしゃる通りになります。特色というのいろいろ出てくるとは思います、特にここが特化してということではなく、基本はそれぞれの地域に学校があるという捉えで考えていただけたらと思います。学びの多様化学校は、おっしゃっていただいているように不登校の児童生徒さんに特化した学校になってくると考えております。
橋本委員	ちなみに学びの多様化のところは、具体的にはまだ決まっていますが、ちゃんと学年があつて、本来の授業を受けることができるような形の学校の先生がそこに就くような形なのか、フリースクールと言われるような、特色ある先生方が就くのかどうかという

岩垣主幹	あたりもお伺いできたらと思います。
橋本委員	基本フリースクールというよりは、義務教育の課程が学べる、そういう学校を目指していければと思っています。
岩垣主幹	いわゆる、校長先生や管理職の先生がおられ、教科担当の先生もおられということでしょうか。
教育長	その内容につきましては、これから検討する必要はあると思いますし、学校が併設なのか新たに設置するのかというのも今後の検討になりますので、現時点では、まだ決まっておられません。ただそういった学校をやはり適正化を進めている段階で、設置をしていけたらと考えています。
市長	少し補足しますが、学びの多様化学校については、学校というハードではなく、ソフトの話ですので、学校の中にそういう教育課程を持った教室を入れることも可能ですし、学校の外の社会教育施設の中で行っていくということも可能です。教育課程を柔軟に取り入れた教室を作っていきましょうというふうな受けとめ方をさせていただく方がいいのかなと思います。その子その子に個別に応じたものはなかなか難しいが、できるだけ通いやすいような状況を考えながら作っていけばいいかなと思います。ただ、これも文科省でも進めていっているのも、そこのやりとりもしながらまた考えていかないといけない面がありますので、まだまだこれからというふうに思っていたらいいのかなと思います。
今西課長	事務局に伺いたいのですが、教育委員の皆さんのご意見というのは、今回限りというわけではなく、定例教育委員会等でもいろいろご意見を聞いていただけるのですか。
鈴木委員	今回の総合教育会議で、この計画案をご提示させていただいて、文言の修正でありますとか内容についてご意見をいただきましたので、修正を加えたものを今後作成させていただきたいと思います。その修正案について、今後の定例教育委員会にご提出等させていただくような形を考えております。今回は、今ご説明させていただいた内容で概ねご承認をいただきたいと思っています。ただ、今回いただいたお話等については、きっちりと整理させていただいたものを今後の定例教育委員会等でお話をさせていただくような形で進めていきたいと思っております。
教育長	今課長がおっしゃったことに反する部分になるかと思いますが僕は少し危惧しているのは、最終この形で出すにあたり、最終段階が 19 年度ごろまでに完了という部分です。この形になること自体について、この形に市として持っていっていただくのは、それでいいのかなというふうには思います。しかし検討期間が 7 年ほどあります。令和 12 年 4 月から最終令和 19 年まで。ですので、もしかすると 4 年でこの形になるかもしれませんし、7 年かかったとしても決まらない場合もあるかも知れません。今回の適正化という大変な仕事をさせていただいて、令和 19 年ごろまでに完了という、少しぼやかした表現にしていることによって、また何か山があるのかなという危惧があります。だからと言って、この 19 年度ごろまでとはっきり入れた方がいいということまでは、言えないが危惧するところではあります。
	例えば少子化で子どもの数がどんどん減っていくのを見ると、もっと早くしないと中学校がもたないだろうなということもあるので、まず令和 12 年に検討開始というのが、子どもの人数的にも 1 つのターニングポイントになるのかなと思います。そのあたりのことを考えて 12 年度から 19 年度、最終ここまでには行動しないといけないということで、この 12 年度からの検討期間とし、いつからというのを決めたらいいのかなと思います。それに中学校を統一するには保護者が納得する、こんな新しい施設ができますというのを出す必要がありますし、出せば大概是納得していただけると思います。しかし宇陀市の財政を見ていたら実際はわかりません。ですので、そこを考えていくとやはり最終段階まで考えないといけないことが出てくるのかなということで、あえてこの表記にして

鈴木委員	いますし、そこはそういう説明をしていくしかないのかなと思います。逆にここを令和19年に完成となれば、それこそ先ほどおっしゃったように7年も何をするのかという話になってきますし、この令和12年度の段階で、新しいのを作りましようとなったとき、色んな過程を踏まないといけないので、5年ぐらいはかかるのかなと思いますので、この表記にさせていいただいています。
市長	教育委員会としたら、統合せざるをえない時期は、いずれ近いうちに必ず来るという見込みということですね。
教育長	それでは時間も迫っておりますのでまとめに入りたいと思います。皆さんからいただいた大変貴重なご意見につきましては、また定例教育委員会を通じて引き続きご意見を賜るということを事務局が申しておりましたので、それでご了承いただきたいと思います。そうしましたら、最後教育長にまとめていただけたらと思います。
市長	まず大前提として、適正化の推進委員会からの答申を大きく逸脱しないというのがあります。この答申は、推進委員会が2年かけて作っていただいたものです。推進委員会での議題において、我々教育委員の案というのは一切出してないです。各地域の代表の方またはPTAの代表の方、学校の代表の方、学識経験のある方、公募の方、計20名により、それも毎回各組織からの意見を集約して持ってきていただいております。毎回お便りも発行し、学校で全員に配っておりますし、全家庭に回覧し見ていただいた上で、ご意見をメール等でいただいております。また、我々も各組織から説明会をしてくださいますと言われ、何回も説明をさせていただいております。さらに先ほどあったアンケートも数千人の市民から意見をいただいた上で、市民さんの意見の集約として出していただいているものです。10年15年先を考えた答申を出しなさいということで、出していただいております。その過程で出された答申を基に基本計画を考えているというところは前提としてご理解いただければと思います。榛原地域の統合を1年前倒しにしたことについても、令和10年だとこども園で一緒になっている子が1度各学校に分かれることになり、あんまりだろうということで、令和9年にしたという説明もあったかと思います。もともと令和10年になっていたのは、榛原西小学校の統合されたお子さんが、最後に卒業するのが令和9年末ですので、そこまで待つて欲しいという意見がありましたので、榛原だけ令和10年になっていました。しかしその6年生のお子さんよりも、入る1年生のお子さんのことを我々は重視した方がいいのかなということで、令和9年に榛原の3つの小学校を統合する計画になっているとご理解いただければと思います。さらに小中一貫校にするには全部一斉の方が宇陀市としてもいいという話も出てきています。小規模特認校や学びの多様化学校の設置等についても、ハード面の学校ではなくてソフト面のことでこれから考えていかないといけないことだと思います。そこに委員からのお願いとして、小規模の学校を残して欲しい、学校を選択し小規模校に行けるような特認校も考えて欲しい、さらに、学びの多様化学校があれば不登校の子も通うことができるようにという意見も出てきていましたので、その願いを取り入れたものとご理解いただければと思います。今後は、今回の話し合いの内容も取り入れたものを基本計画の策定、さらにスケジュールを決めていき、それによって取り組みを進めて行ければいいなと思います。
田中課長	それでは、長時間にわたりありがとうございました。議案の3その他について何かございますか。なければ、進行を事務局の方にお返しします。 市長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、終始熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。本日ちょうだいいたしました、ご意見やご指摘を元に、宇陀市学校適正化基本計画（案）の修正の方をさせていただき、また皆様にお示しさせていただきたいと存じます。今後も市の教育行政の発展に努めてまいりたいと思いますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。それではこれをもちまして総合教育会議を終了させていただきます。

